

5 市民税

(1) 個人市民税

個人業種別納税義務者

(令和5年7月1日現在)

区分 所得者区分	均等割のみ 納める者		均等割と所得割を納める者			合計税額(千円) (B)+(D)+(E) (F)	1人当り 平均税額(円) (F)/{(A)+(C)} (G)	税の 構成比 (H)
	納税 義務者数(人) (A)	均等割額 (千円) (B)	納税 義務者数(人) (C)	均等割額 (千円) (D)	所得割額 (千円) (E)			
給与所得者	1,333	4,666	67,233	235,315	9,261,872	9,501,853	138,579	85.4%
営業等所得者	284	994	2,899	10,146	448,470	459,610	144,395	4.1%
農業所得者	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
その他の所得者	942	3,297	6,297	22,040	1,141,527	1,166,864	161,191	10.5%
家屋敷等のみ	42	147				147	3,500	0.0%
計	2,601	9,104	76,429	267,501	10,851,869	11,128,474	140,813	100.0%

課税標準段階別、所得割別納税義務者

(令和5年7月1日現在)

所得区分 課税標準の段階	給与所得 (人)	営業等 所得(人)	農業所得 (人)	その他の 所得(人)	分離譲渡等所得 (人)	合計 (人)
10万円以下の金額	1,683	103	0	321	97	2,204
10万円を超え100万円以下	14,084	819	0	3,072	113	18,088
100万円 " 200万円 "	20,090	669	0	1,113	94	21,966
200万円 " 300万円 "	13,950	491	0	402	111	14,954
300万円 " 400万円 "	7,153	282	0	224	92	7,751
400万円 " 550万円 "	5,086	232	0	218	101	5,637
550万円 " 700万円 "	2,027	96	0	126	60	2,309
700万円 " 1,000万円 "	1,628	75	0	137	77	1,917
1,000万円を超える金額	1,121	93	0	288	101	1,603
合計	66,822	2,860	0	5,901	846	76,429

(注) 納税義務者が2つ以上の所得(給与所得、営業等所得、農業所得)を有する場合は、所得の最も大きい所得者区分に含める。

ただし、譲渡等(短期及び長期譲渡所得並びに土地等に係る事業所得等)について分離課税をした者は、その所得金額の大小に関わらず他に所得を有していても、分離譲渡等所得欄に算入している。

## (2) 法人市民税

法人数調(令和5年度)

(単位:社)

種類	株式会社	有限会社	合資会社	合名会社	合同会社	その他	合計
法人数	3,361	1,275	6	7	218	214	5,081

調定額(令和5年度)

均等割	法人税割	合計税額(円)
税額(円)	税額(円)	
514,851,800	1,749,624,300	2,264,476,100

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
調定額(円)	74,539,300	699,311,200	162,398,800	73,817,600	98,889,500	68,454,400
調定額構成比	3.3%	30.9%	7.2%	3.3%	4.4%	3.0%
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調定額(円)	102,334,800	687,557,400	84,062,300	36,777,200	96,005,700	80,327,900
調定額構成比	4.5%	30.4%	3.7%	1.6%	4.2%	3.5%

地方税法第312条第1項の表の区分別法人数

(単位:社)

区分	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	合計
法人数	3,733	40	732	81	219	30	207	15	24	5,081